

# デジタルタコグラフの装着によるエコドライブ(E023)

## 【プロジェクト概要】

トラックに対してデジタルタコグラフを装着してエコドライブを推進する

## 【プロジェクトの適格性基準】

- 条件1. 貨物の輸送を行うトラックのうち、道路運送車両法に基づく運行記録計の装着義務がない車両であり、車両が特定できること
- 条件2. 過去1年間にわたり燃料消費量及び走行距離の記録が完備している車両
- 条件3. 月間走行距離のうち平均時速が80kmを超える状態の走行距離が3分の2を超えない車両
- 条件4. 当該事業所の所有する車両の少なくとも80%以上を含めて申請を行うこと
- 条件5. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと。例えば、投資回収年数が3年以上であること
- 条件6. デジタルタコグラフを導入して得られたデータの収集・分析・活用方法についての計画書が準備されていること

## 排出削減量の算定で考慮する範囲

### <従来通りの運転>

※①



デジタルタコグラフ非装着車両



### <デジタルタコグラフを装着した運転>

※②



デジタルタコグラフ装着車両

デジタコからデータを抽出



分析結果を以後の  
運転に活用



データ収集・分析

※③

## ※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ① デジタルタコグラフを装着していないトラック走行による排出  
(過去1年間の燃料消費量、過去1年間の総走行距離、デジタルタコグラフ装着時の走行距離)
- ② デジタルタコグラフを装着したトラック走行による排出  
(燃料消費量)
- ③ デジタルタコグラフのデータ集計等のための電力消費に伴う排出 ※既存機器を活用する場合は算定対象外  
(電力消費量 又は 稼働時間及び最大消費電力)